

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金	資料 3頁
一般社団法人滋賀県畜産振興協会	資料1 3頁
公益財団法人滋賀食肉公社	資料2 5頁
株式会社滋賀食肉市場	資料3 5頁
公益財団法人滋賀県水産振興協会	資料4 5頁

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名 称 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日 昭和57年3月10日

(平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の育成、確保を図るため下記の事業を行う。

(1) 担い手の確保 (入口対策や就業対策)

・ 就農相談 ・ 就農準備講座 ・ 農業次世代人材投資事業 (準備型)

(2) 担い手の育成 (就業後の定着対策)

・ 後継者等組織活動推進事業 ・ 経営改善奨励事業 ・ 青年農業者交流事業

(3) 農用地の利用の効率化

・ 農地中間管理事業 (H26～)

5 出資の状況 (平成28年度末)

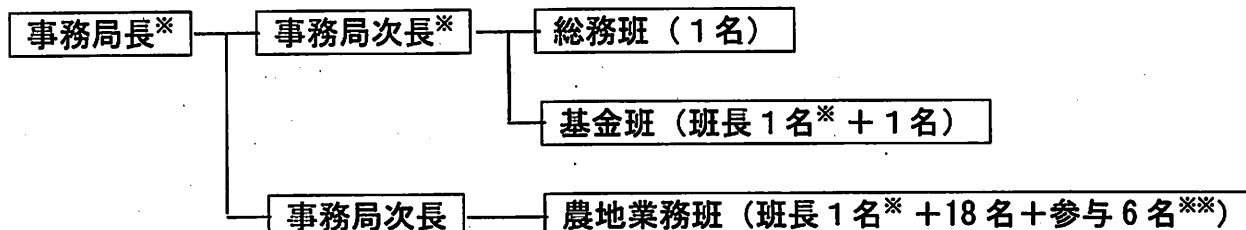
(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他			
	市町	100,000	19.9				
	農業団体	130,000	25.9				
	その他団体	21,000	4.2		小計		
	小計	502,000	100.0	合計	502,000	100.0	

6 組織図

評議員会（評議員長1名＋評議員8名）

理事会（理事長1名＋副理事長1名＋理事8名、監事2名）



※印の4名は農業会議職員が兼務

※※印の6名は各地域農産普及課長が兼務

7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	高橋 滝治郎（滋賀県農政水産部長）	
評議員	深尾 善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
評議員	石谷 八郎（滋賀県森林組合連合会副会長）	
評議員	窪田 雄二（滋賀県漁業協同組合連合会専務理事）	
評議員	吉田 正樹（滋賀県市長会会員市（近江八幡市）の副市長）	
評議員	太田 喜信（滋賀県農業共済組合専務理事）	
評議員	宇野 育男（滋賀県信用農業協同組合連合会常務理事）	
評議員	小西 忠之（全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
評議員	廣部 市太郎（全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
理事長	浅見 裕見子（滋賀県農政水産部次長）	
副理事長	田中 靖志（一般社団法人滋賀県農業会議事務局長）	
理事	雲林院 智史（滋賀県農業協同組合中央会農業対策部長）	
理事	須田 俊治（滋賀県農政水産部農業経営課長）	
理事	堀口 清博（滋賀県農業技術振興センター農業大学校長）	
理事	小嶋 喜一（滋賀県森林組合連合会参事）	
理事	地村 由貴人（滋賀県漁業協同組合連合会指導部長（兼）観光流通部長）	
理事	北川 義治（滋賀県市長会事務局長）	
理事	福永 亮順（滋賀県町村会事務局長）	
理事	立岡 啓（滋賀県指導農業士会会長）	
監事	西川 文雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	森本 孝則（株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括）	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-20

滋賀県農業教育情報センター 2階

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	----------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)	27年度	28年度	27→28増減				
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数	10	10		9			
うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
うち県退職職員 (OB)	1	1		2			
理事総数	10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)	3	3		3			
うち県退職職員 (OB)				1			
うち常勤役員数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
監事総数	2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	19	21	2	27			
常勤職員	19	21	2	21			
プロパー職員	(兼務4)	(兼務4)		(兼務4)			
うち県退職職員 (OB)				(兼務1)			
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員	19	21	2	21			
うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
非常勤職員				6			
うち県派遣職員				6			
うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢							
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)							
プロパー職員の年齢構成等 (平成29年度当初実数)	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	242,303	370,858	128,556	491,434
うち県からの委託料・補助金等収入	121,184	143,761	22,577	188,208
負債合計	5,882	4,314	-1,568	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。		○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。	○		
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			○	
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。	○	○		
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
		管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。				
	管理費比率が2期連続で増加した。				
	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○	
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	
		当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
2期連続で悪化した。					
2期連続で増加した。					
累積欠損金の状況	前期に比べ増加した。		○		
	前期に比べ減少した。			○	
	2期連続で減少した。	○			
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
	累積欠損金は、2期連続で増加した。				
借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
<p>就業相談から就業後の定着、経営の改善のための事業を実施し、新規就業者の確保・育成を図っている。</p> <p>平成28年度より、担い手の確保・育成により効果的かどうかという視点で事業を見直し、概ね成果目標を達成できた。</p> <p>今後は、より一層の事業効果を高めるため、さらなる事業PRIに努める。</p>	<p>新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用について、効果を上げている。</p> <p>中期経営計画に基づく事業見直しにより、成果目標が概ね達成されている。</p> <p>今後も一層の成果があがるよう、事業実施に対して指導・助言する。</p>
<p>経常収益が経常費用を5期連続で下回っていたが、事業見直しにより、当期は経常収益が経常費用を上回った。</p> <p>今後も引き続き効率的な事業運営に努める。</p>	<p>当期は、負担金徴収や事務事業の見直しなどにより、経常収益が経常費用を上回るなど、効率的な事業実施が行われている。</p>
<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。</p> <p>なお、正味財産が減少しているが、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価が下がったためであり、元本割れとはなっていない。</p> <p>また、当基金の事業運営は補助金での実施が主であり、その範囲内で事業実施している。</p>	<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。</p> <p>国債の時価評価により正味財産が減少しているものの、今後も債券の運用については、安全かつ効率的な運用に努められたい。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○	
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。					
損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○			
	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>就農相談、青年就農給付金、農地中間管理事業等の県の補助金を活用することで、担い手育成・確保に係る総合的な事業を実施することができている。</p> <p>運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的を達成していくためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。</p>	<p>県では、新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。</p> <p>自主財源のみでは政策目標の達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源を含む)が必要である。</p>
<p>ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。</p> <p>また、より多くの方々に活用してもらえるよう、より見やすくわかりやすいホームページにリニューアルする予定である。</p>	<p>法令に基づく開示に加え、ホームページで財務諸表等を公表されており、透明性は確保されている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応					
事業に関する事項	<p>農林漁業の担い手確保・育成について「農林漁業への入口」、「就業後の定着」、「経営の改善」という体系で事業を推進している。</p> <p>また、より効果的に事業推進できるよう、平成28年度より事業見直しを行った結果、関係団体や事業実施者から事業内容がわかりやすく取り組みやすくなったという評価を得た。</p>	<p>県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。</p>					
財務に関する事項	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。</p> <p>また、平成27年度より負担金収入を増やし、当期経常増減額がプラスに転じた。</p> <p>今後は、寄付制度を導入するなど、さらなる収入の確保に努め、より健全な経営を目指す。</p>	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。</p> <p>今後も、事業見直しを踏まえた中期経営計画に基づき、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。</p>					
行政経営方針 実施計画 に関する事項	<p>実施計画に基づき、平成27年度に中期経営計画を策定し、公益財団法人としてより一層、滋賀県農林漁業の振興を推進する体制が確立され、より効果的な事業運営を行っている。</p> <p>また、研修会・セミナー等の参加者からの負担金徴収も平成27年度から実施しており、より健全な法人経営が確立されつつある。</p> <p>今後は、事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、事業・財務の検証を行う。</p>		<p>実施計画に基づき取組が進められている。</p> <p>自己財源が基本財産等の運用益のみであるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。</p>				
	※実施計画は 次頁参照	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①中期計画の策定：平成27年度 ②参加者負担金等の導入：平成27年度 ③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始</td> <td>①平成27年度に策定済 ②平成27年度より負担金徴収実施 ③平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	①中期計画の策定：平成27年度 ②参加者負担金等の導入：平成27年度 ③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	①平成27年度に策定済 ②平成27年度より負担金徴収実施 ③平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている	
目標	実績						
①中期計画の策定：平成27年度 ②参加者負担金等の導入：平成27年度 ③農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始	①平成27年度に策定済 ②平成27年度より負担金徴収実施 ③平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている						
総合所見	<p>平成28年度より事業見直しを行った結果、成果目標を概ね達成できている。</p> <p>今後もより一層当基金の事業内容をPRし、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p>また、財務においても事業見直し等の結果、平成28年度経常増減額がプラスに転じており、今後さらなる経営改善に努める。</p>		<p>平成28年度からの事業見直しを受け、事業面でも財政面でも効果が表れつつある。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に事業が実施されるよう指導、助言する。</p>				

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiganou.com/pg244.html>

※行政経営方針実施計画

19 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

出資法人の基本的な方針						
次代を担う優れた農林漁業の人材の確保育成と農用地の利用の効率化および高度化等を推進する活動を、県や関係機関等と連携しつつ、より効果的、効率的に実施します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定 平成27年度 ・参加者負担金等の導入 平成27年度 ・農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施 平成27年度から開始
② 参加者負担金等を導入し、自主財源を拡充します。[出資法人]			参加者負担金等の導入			
③ 就農者等の育成・確保に係る事業について、より効果的な実施に向けて見直しを行います。[出資法人]		事業の見直し	見直し結果の反映			
④ 農地中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施します。[出資法人]			関係機関と連携した事業の実施			

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会出資法人の概要について

1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

2 設立年月日

昭和31年3月20日

3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

4 業務概要

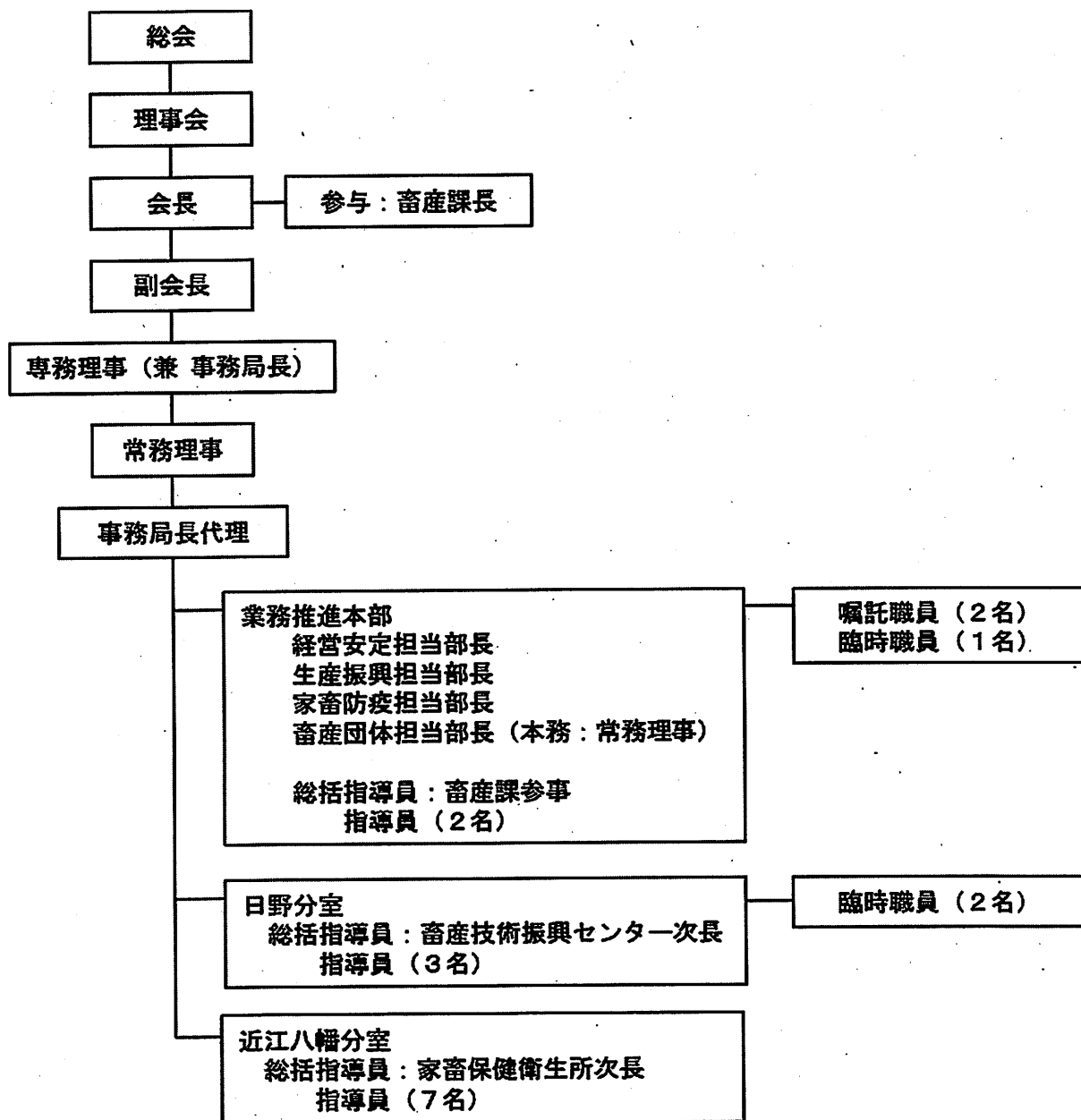
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 経営診断やデータ等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業や、家畜登録事業、牛凍結精液等の供給事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策や家畜衛生指導事業。悪性伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援事業）

5 出資の状況（平成28年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
その他	滋賀県	42,000	36.5%	その他	甲賀農協	430	0.4%
	全国農業協同組合連 合会滋賀県本部	24,530	21.3%		グリーン近江農協	3,540	3.1%
	滋賀県農業共済組合	300	0.3%		滋賀蒲生町農協	300	0.3%
	(公社)滋賀県獣医師 会	400	0.3%		湖東農協	330	0.3%
	滋賀県家畜商業協同 組合	350	0.3%		東びわこ農協	670	0.6%
	(一社)滋賀県配合飼 料価格安定基金協会	350	0.3%		レーク伊吹農協	420	0.4%
	レーク大津農協	210	0.2%		北びわこ農協	1,270	1.1%
	草津市農協	170	0.1%		西びわこ農協	750	0.7%
					今津町農協	200	0.2%
					高島市家畜自衛防疫 推進協議会	170	0.1%
合計					38,663	33.6%	
					115,053	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	正田忠一	
副会長	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
副会長	森本長一（グリーン近江農業協同組合常務理事）	
専務理事	野村 衛	○
常務理事	村上賢司	○
理事	森本雄一（滋賀県養豚推進協議会長）	
理事	荻野幸康（滋賀県農業共済組合理事長）	
理事	久郷茂信（滋賀県養鶏協会長）	
理事	柴山隆史（（公財）滋賀県獣医師会長）	
理事	藤井徳夫（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
理事	田中正一（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	中田正敏（高島市家畜自衛防疫推進協議会理事）	
理事	小島浩二（西びわこ農業協同組合代表理事専務）	
理事	小西忠之（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	望月常司（（株）滋賀食肉市場代表取締役）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	渡邊 實（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
監事	奥居長生	
監事	中森忠司（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	
監事	西川文雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	

8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般社団法人 滋賀県畜産振興協会
-----	------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)	27年度	28年度	27→28増減				
	31	31					
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
理事総数	17	18		18			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)	2	3		3			
うち常勤役員数	1	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)	1	2		2			
監事総数	3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
常勤役員の平均年齢		61.0		62			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,223		4,598			
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	9	9		8			
常勤職員	6	6		5			
プロパー職員	3	3		3			
うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員	3	3		2			
うち県退職職員 (OB)							
非常勤職員	3	3		3			
うち県派遣職員							
うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢	55.0	56.0		56			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)	4,371	4,393		4,470			
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成29年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				1		2	3

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	113,563	113,764	201	578,384
うち県からの委託料・補助金等収入	6,075	6,014	-61	6,184
負債合計	1,862,319	777,319	-1,085,000	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。	○	○	○
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。			
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。	○	○	○	
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
	活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
	具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	-		
		管理費比率が前期に比べ減少した。	-		○
		管理費比率が前期に比べ増加した。	-	○	
		管理費比率が2期連続で増加した。	-		
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○	
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。	○		
		2期連続で減少した。		○	○
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	累積欠損金は、2期連続で増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
	2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>本会の主要事業が国の補助、委託事業を活用した価格安定対策であることから、中期的な計画策定には苦慮しており、経営計画の策定が遅れている。</p> <p>事業内容については、県とも協議しながら、社会情勢や会員ニーズを勘案し見直しを図る。</p>	<p>協会の主な事業は国、中央団体や県などの補助事業の実施であるため、事業計画は国等の制度改正に左右されるところが大きい。その中で、協会の体制や社会情勢、関係者のニーズを勘案した事業を実施するため、多様化した業務内容を見直し、より効果的な事業推進を図るよう中期経営計画の策定を支援していく。</p>
<p>新酪農対策事業が計画的な取崩し基金事業であることから 正味財産は減少しているが協会運営には支障はない。</p>	<p>管理費率は減少しており、節減に努められたと考えられる。経常収益が経常費用を2期連続して下回っているが、これは、平成23年度に酪農関係の協会の自主事業を基金化し10カ年間の事業実施期間において、実績に応じた支援金支払いを基金取り崩しにより実施されているためであり、適切に運営されていると考える。</p>
<p>新酪農対策事業が計画的な取崩し基金事業であることから 正味財産は減少しているが協会運営には支障はない。</p>	<p>正味財産の2期連続減少は、平成23年度に酪農関係の協会の自主事業を基金化し10カ年間の事業実施期間において、実績に応じた支援金支払いを基金取り崩しにより実施されている事業が計画どおり実施されたため減少しているものである。債務超過の状態でなく、借入金等も無いことから、健全に運営されていると考える。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。				○	
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				
	2期連続で増加した。			○	
	前期に比べ増加した。		○		
	前期に比べ減少した。	○			
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○		
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない		○	○	○
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。				
	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>本会が実施する事業を円滑に進める上において、執行体制の充実を図るため、平成28年度、新たに業務担当の常務理事（獣医師）を新設した。</p>	<p>協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、平成28年度より畜産技術系の県OB職員が新たに常勤役員に就任したが、依然多くの事業を最低限の人数で行っており、専門的技術指導については引き続き県の支援が必要と考える。</p> <p>また、県財政支出の状況は、補助金額の減少もあるが、事業収益の増加によるものであり、自立性が図られていると考える。</p>
<p>法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えていることから、協会の透明性は確保されている。また、法人法で定める情報公開は行っているが今後、県とも協議し規程の整備を図る。</p>	<p>情報公開が適切に行われるよう、規程の整備等を求める。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>経営安定対策の肉用子牛生産者補給金制度事業や肉用牛肥育経営安定特別対策事業を中心に、国の補助事業を活用して、生産振興や経営技術対策事業はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を今後とも継続して実施していく。</p> <p>畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、引き続き団体に対するより効果的・効率的な指導支援体制を検討していく。</p>	<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取り組みも行っている。しかしながら、事業内容が国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務となっている。</p>								
財務に関する事項	<p>各事業(セーフティーネット対策として、肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業等)を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、自主財源の確保に努める。</p>	<p>国、中央団体等からの補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求めたい。</p>								
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>①運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等)</p> <p>②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等)</p> <p>上記2課題の検討については不十分であったことから、引き続き県の指導を受けながら、運用型基金の有効活用方策と指導支援体制の見直しを進めたい。</p>	<p>運用型基金は構成団体からの拠出金による事業基金であり、運用益をそれぞれの事業に充てられてきたものであるが、近年は十分な果実が得られず、効果がでていない。協会の事業内容の見直し結果を受けて、事業の継続、基金の有効活用について検討する必要がある。また、畜産農家に対する支援体制は、将来的な畜産振興を見据えた指導体制を検討していくことにより協会の運営を支援していく。</p>								
※実施計画は次頁参照	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p> </td> <td> <p>県と協議を重ねたが、具体的な方策の取り纏めまで至らなかったため、今年度も引き続き検討する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p>	<p>県と協議を重ねたが、具体的な方策の取り纏めまで至らなかったため、今年度も引き続き検討する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p> </td> <td> <p>協会と協議を重ねたが、具体的な方策の取りまとめには至っていない。引き続き検討を行うこととする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p>	<p>協会と協議を重ねたが、具体的な方策の取りまとめには至っていない。引き続き検討を行うこととする。</p>
	目標	実績								
<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p>	<p>県と協議を重ねたが、具体的な方策の取り纏めまで至らなかったため、今年度も引き続き検討する。</p>									
目標	実績									
<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成28年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成28年度)</p>	<p>協会と協議を重ねたが、具体的な方策の取りまとめには至っていない。引き続き検討を行うこととする。</p>									
総合所見	<p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体が真に求める事業運営を目指し、業務内容について再検討するとともに、協会の運営上の課題整理と解決策を具体化し、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として会員団体(生産者)と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p>	<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取り組みを行うなど、畜産の中核団体としての役割を果たしている。しかしながら、事業内容が国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務となっており、協会と十分に検討する必要がある。</p>								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kvokaigaivo.html>

※行政経営方針実施計画

20 一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

出資法人の基本的な方針						
関係機関および会員との連携を一層強化し、国の補助委託事業を活用して各種施策を推進する観点から、運用型基金の活用方策や畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制を検討します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 運用型基金の有効活用方策（補助金制度への変更等）を検討します。[出資法人]		有効活用方策の検討		有効活用方策の実施		・運用型基金の活用方策の決定 平成28年度
② 畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制（既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等）を検討します。[出資法人]		効果的・効率的な指導支援体制の検討		検討結果の反映		・畜産農家に対する指導支援体制の決定 平成28年度

公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

2 設立年月日

平成10年3月20日

3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

4 業務概要

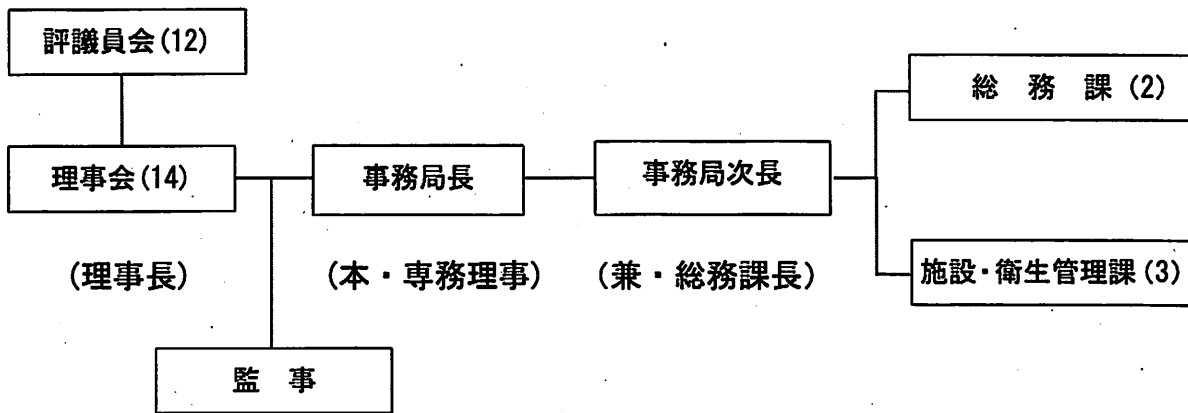
1. 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
2. 食肉の流通改善に関する事業
3. 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
4. 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

5 出資の状況（平成28年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産 等	滋賀県	1,376,205	97.95	基本 財産 等	近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協 同組合	6,250	0.44		守山市	716	0.05
	グリーン近江農業 協同組合	6,250	0.44		長浜市	682	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		東近江市	585	0.04
	全農滋賀県本部	3,750	0.27				
	大津市	2,176	0.15				
	彦根市	1,001	0.07				
	草津市	986	0.07		合計	1,404,955	100%

6 組織図(平成 29 年 4 月 1 日現在)



7 役員等(平成 29 年 4 月 20 日現在)

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤	役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	西嶋 栄治	〔滋賀県副知事〕		評議員	渡辺 千春	〔滋賀県農政水産部畜産課長〕	
専務理事	寺倉 浩一	〔(公財)滋賀食肉公社事務局長〕	○	評議員	岡田 英基	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
理事	前川 清	〔滋賀県農政水産部理事〕		評議員	竹内 康郎	〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕	
理事	辻 浩司	〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕		評議員	森本 長一	〔JAグリーン近江農業協同組合経営役員会 会長〕	
理事	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部長〕		評議員	小西 忠之	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕	
理事	曾我 祐吉	〔JAグリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕		評議員	堀川 眞智子		
理事	長谷 夏樹			評議員	田原 善裕	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
理事	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕		評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
理事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕		評議員	佐野 智哉		
理事	佐野 隆三			評議員	福永 亮順	〔滋賀県町村会事務局長〕	
理事	渡辺 政幸			評議員	水 平作	〔近江八幡市産業経済部長〕	
理事	藤澤 直弘	〔日野町長〕		評議員	北川 義治	〔滋賀県市長会事務局長〕	
理事	富士谷 英正	〔近江八幡市長〕		監事	大堀 昭重		
理事	小椋 正清	〔東近江市長〕		監事	北川 幸夫	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕	

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀食肉公社
-----	--------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		27年度	28年度	27→28増減				
②役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数		12	12		12			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		14	14		14			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		4			
うち県退職職員 (OB)		1	1					
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)					1			
うち県退職職員 (OB)		1	1					
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
③職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数		5	5		6			
常勤職員		4	5		6			
プロパー職員		4	4		5			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員			1		1			
うち県派遣職員			1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		1			1			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		45.5	46.7		44.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,769	4,967		4,658			
プロパー職員の年齢構成等		年代別職員数						
(平成29年度当初実数)		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
			1		2	2		5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計		444,344	451,591	7,247	561,190
うち県からの委託料・補助金等収入		273,376	290,884	17,508	402,677
負債合計		2,581,331	2,436,035	-145,296	
うち県からの借入金		長期借入金		54,408	54,408
		短期借入金			
県の損失補償・債務保証の年度末残高		2,371,259	2,231,963	-139,296	

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○
	活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○	
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○		
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			○
		前期に比べ増加した。		○	
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。			○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。		○	
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	流動比率は、当期は100%以上であった。	○	○	○
		流動比率は、当期は100%未満であった。			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。			
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	2期連続で低下した。		○	○
		前期に比べ低下した。	○		
		前期に比べ上昇した。			
		2期連続で上昇した。			

出資法人の所見	県の所見
<p>食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。</p>	<p>安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえ、平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次経営健全化計画を平成29年3月に策定した。</p>
<p>減価償却が終了した資産が多く、減価償却費が大幅減となったため、経常費用に占める管理費の比率が増加した。</p> <p>電力契約先の見直し、と畜日削減の試行、計画的な設備の更新を進め、施設・設備の長寿命化を図るとともに管理費の縮減等、効率的な経営のための取り組みを進めている。</p>	<p>県の支援および法人の努力による経費削減等により、前年度に引き続き、損益ベースで黒字を計上した。</p>
<p>平成28年9月の「滋賀食肉センター経営研究会」による報告書を踏まえて県が実施している直接的な支援を受け、収支が改善し黒字決算が続いたが、と畜頭数は依然として当初計画を大幅に下回っており、経営悪化の原因となっている。</p> <p>今後は、県が進める近江牛の増頭対策の進展に合わせ、平成29年3月に策定した第3次経営健全化計画に示された収支目標を達成し早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行に努める。</p>	<p>前年度に引き続き単年度黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えている状況である。</p> <p>累積欠損金が増加することが無いように、なお一層の経営改善の取り組みが必要である。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。			
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○	
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない				
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	
	規程を設けていない。				
	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	
	不特定の者に対し情報公開を行っていない。				
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>当初の施設整備に係る借入金の元利償還については全額県からの補助を受けているが、利率の見直しにより大幅に減額が図れた。</p> <p>今後、施設・設備の更新や大規模修繕等が継続することから、計画的な設備更新に向け、職員派遣を含めた県の支援を受けつつ、衛生管理水準の維持・向上、適正な施設管理を通じて魅力ある食肉センターの運営を行うことにより、と畜頭数の増加および収入の増加に結び付け、収支改善を図る。</p>	<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、公益性の高い取り組みや設備更新等、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。</p> <p>県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容を踏まえた支援を行うことにより、健全な経営を求めたい。</p>
<p>ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報を容易に把握できるよう配慮している。</p>	<p>平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、公益財団法人としてスタートを切った。</p>		<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。食肉センターにおけると畜頭数が計画を下回っていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、食肉センターにおいては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結びつける必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>目標である単年度黒字決算が達成できた。</p>		<p>前年度に引き続き、単年度黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えており、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>平成27年度以降、と畜日の削減、電力契約、長期借入利率の見直し等を行い、経費削減を行った結果、単年度事業収支の黒字化を達成できた。平成29年2月には第3次経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 <p>を経営の目標として、経営健全化計画において示された取り組みを着実に実行していく。</p>		<p>当初計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社は、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取り組みを進める必要がある。</p>	
※実施計画は次頁参照	目標	実績	目標	実績
	<ol style="list-style-type: none"> 1 単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 2 県の支援のあり方等の決定 平成27年度 	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度、28年度の単年度黒字化達成 2 平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会報告書が報告された。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 2 県の支援のあり方等の決定 平成27年度 	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度、平成28年度と連続して単年度活動収支の黒字化を達成 2 平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会「最終報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、公的支援も必要、とされたところ。平成29年度予算においては、当報告を踏まえた支援策を措置した。
総合所見	<p>平成28年度までの単年度黒字決算を達成することができたが、平成29～33年度を計画期間とする経営健全化計画に基づき、県からの支援を受けつつ、平成32年度には牛1万頭、豚6千頭の、と畜頭数を目指すとともに、ガバナンスの強化、PDCAサイクルによる進捗管理を関係団体との緊密な連携により進めることにより、健全な公社運営の確保に努める。</p>		<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力による経営改善を求めつつ、引き続き県として必要な支援を行っていく。また、公社経営健全化計画の着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗について評価・検証を行うなど、着実な経営改善を図っていく。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

※行政経営方針実施計画

3 公益財団法人 滋賀食肉公社

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。【出資法人】			経営改善策の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。【県】		研究会設置、県の支援のあり方等の検討	検討結果を踏まえた支援の実施			

株式会社滋賀食肉市場の概要について

1 名称

株式会社滋賀食肉市場

2 設立年月日

昭和41年11月9日設立許可（昭和41年11月24日登記）

※平成19年4月1日現社名に変更

3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

4 業務概要

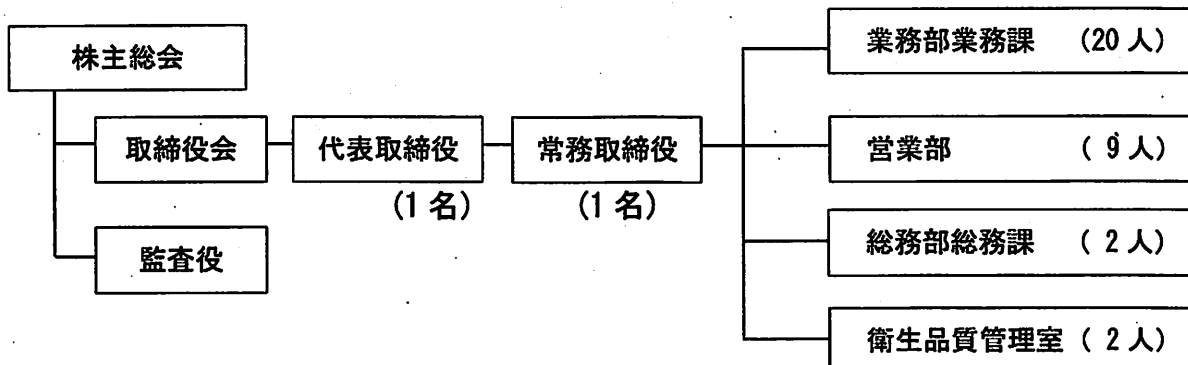
- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売

5 出資の状況（平成28年度末）

（単位：千円、％）

	区 分	出資額	構成比
資 本 金	滋賀県	19,000	43.1%
	全農滋賀県本部	8,000	18.2%
	(一社)滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江牛生産販売農業協同組合	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他（個人株主）	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図（平成29年4月1日現在）



7 役員等 (平成29年6月28日現在)

役職	氏 名	〔他団体での役職〕	常勤
代表取締役	望月 常司		○
常務取締役	藤本 英樹		○
取 締 役	森村 伸一		
取 締 役	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合 理事長〕	
取 締 役	西田 康夫		
取 締 役	竹井 久己	〔全国農業協同組合連合会 滋賀県本部 監理役〕	
取 締 役	堀川 眞智子	〔滋賀県副生物協同組合 理事長〕	
取 締 役	岡山 光雄	〔滋賀県食肉事業協同組合 理事長〕	
取 締 役	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会 滋賀県本部畜産部長〕	
取 締 役	蔵尾 忠	〔滋賀県養豚推進協議会 副会長〕	
取 締 役	富士谷 英正	〔近江八幡市長〕	
取 締 役	高橋 隆治	〔近江牛生産販売農業協同組合 会長〕	
監 査 役	渡辺 政幸		
監 査 役	櫻田 憲司		

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・株式会社用)

法人名	株式会社 滋賀食肉市場
-----	-------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
取締役総数		11	12	1	12			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）			1	1	1			
うち常勤取締役数		1	2	1	2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）			1	1	1			
監査役総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監査役数								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
常勤役員の平均年齢		-	64.0		65			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		-	3,850		3,500			
② 職員の状況		27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数		37	36	△ 1	33			
常勤職員		25	25		28			
プロパー職員		19	21	2	22			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		6	4	△ 2	6			
うち県退職職員（OB）								
非常勤職員		12	11	△ 1	5			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		37.0	38.4	1.4	38			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,204	4,772	568	4,832			
プロパー職員の年齢構成等 (平成29年度当初実数)		年代別職員数						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
			3人	8人	7人	4人		22人

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計（売上高＋営業外収益）		512,898	507,700	△ 5,198	404,000
うち県からの委託料・補助金等収入		12,138	17,794	5,656	16,000
負債合計		786,559	818,765	32,206	
うち県からの借入金		長期借入金		44,476	44,476
		短期借入金			
県の損失補償・債務保証の年度末残高					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			H26	H27	H28	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	
		中期経営計画のみ策定している。				
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。				
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○	
		活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
		具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。		○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			○	
		管理費比率が2期連続で増加した。				
	経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○
経常収益が、当期は経常費用を上回った。				○		
経常収益が、当期は経常費用を下回った。						
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。				
		2期連続で改善した。			○	
		前期に比べ改善した。		○		
		前期に比べ悪化した。				
			2期連続で悪化した。	○		
	当期純利益の状況		2期連続で増加した。	○	○	○
			前期に比べ増加した。			
			前期に比べ減少した。			
			2期連続で減少した。			
	累積欠損金の状況		当期末において累積欠損金はない。			
			累積欠損金は、2期連続で減少した。			○
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。		○	
累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
累積欠損金は、2期連続で増加した。			○			
短期的支払い能力の状況		流動比率は、2期連続で100%以上であった。				
		流動比率は、当期は100%以上であった。				
		流動比率は、当期は100%未満であった。				
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○	
借入金依存率の状況		当期末において借入金はない。				
		2期連続で低下した。			○	
		前期に比べ低下した。		○		
		前期に比べ上昇した。				
		2期連続で上昇した。	○			

出資法人の所見	県の所見
<p>食肉の生産流通の拠点として、県民に安全な食肉を提供するため、円滑な業務運営に努めている。</p> <p>また、食肉の海外輸出ができるよう、認定施設の取得に努め、現在6カ国において認定を取得している。</p>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえた次期経営改善計画を策定するため、役員会等において経営改善策について検討を進めている。</p>
<p>経営改善計画に沿って、業務の改善を行い、経営の効率化に努めている。</p>	<p>社長を補佐するため新たに常務取締役を設け、また業務執行体制を強化するための人材を確保したことにより人件費が増加し管理費比率が上昇した。2期連続での黒字決算であるが、主な要因は、枝肉価格の高騰に伴う収入の増と経費の削減である。</p>
<p>前期に引き続き利益を計上することができたが、今後の枝肉価格の推移を考慮すると、さらなる経営改善が必要であると考え。流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。</p>	<p>前年度に引き続き単年度黒字を計上したものの、これまでの赤字の累積により、大幅な債務超過の状態は依然として続いている。</p> <p>自力による資金調達能力が乏しいことから、現在も極めて厳しい経営状況である。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。				
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。				
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○	
	2期連続で増加した。				
	前期に比べ増加した。				
	前期に比べ減少した。				
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○		
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。				
	借入金はずべて県の損失補償等を受けている。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。</p>	<p>県からの資金貸付がなければ、資金不足を解消できず、厳しい経営状況が続いている。 「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。 県としては、市場に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容を踏まえた支援を行うことにより、経営の健全化を進めていく。</p>
<p>滋賀食肉センターのホームページに情報を掲示するなど、情報開示を行っている。</p>	<p>県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、積極的に情報提供や情報発信を行い、県民の理解を得て事業を進めることが重要である。</p>

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	<p>牛については大規模出荷者の畜種変更や素牛価格の高騰による飼育頭数の減少が懸念される。豚は近年肥育農家の廃業により取扱頭数がピーク時から大幅に減少するなど、外的要因である県内畜産経営の状況に大きく左右される。</p> <p>これまで高値を維持していた枝肉価格が値下がりする傾向を示しており、今後の経営悪化要因となりうる。</p>		<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>県による増頭対策の推進や生産者による素牛の確保など、関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、増頭の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結びつける必要がある。</p>	
財務に関する事項	<p>前期に引き続き最終利益を計上した。</p> <p>黒字は枝肉価格が高値で推移したことによる受託販売手数料収入の増加や施設使用料等の経費の削減によるものである。</p>		<p>2年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>	
行政経営方針実施計画に関する事項	<p>と畜頭数については、県外からの大幅な集畜拡大は期待できず、県内からの出荷頭数により左右されることになるが、近年の素牛価格の高騰により、県内飼育頭数の見通しは不透明な状況である。豚についても肥育農家が減少していることから、と畜解体部門については大幅な改善は非常に難しい。</p> <p>しかしながら、市場部門においては、枝肉価格が高値を維持したことや買参人の誘致等により収入が増加し、取扱いも自家割からせり上場に誘導することにより上場頭数の増加については成果を上げている。</p>		<p>前年度に引き続き、単年度黒字を計上することとなったが、その主な要因の一つが枝肉価格の高騰という外的要因であることから、引き続き自らの経営改善に向けての取組が必要である。</p> <p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、食肉センターを存続させるためには一定の公的支援もやむを得ない、とされたところであるが、その前提として、法人の自助努力により経営改善を進めていくことを求められている。これを受けて当法人では経営改善策の検討を役員会において議題として採りあげ、議論を進めているところである。</p>	
※実施計画は次頁参照	目標	実績	目標	実績
	<p>・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成26年度</p>	<p>・2期連続で、当期純利益を計上。</p>	<p>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</p>	<p>・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成29年度予算においては、当報告に沿った支援策を措置した。</p>
総合所見	<p>当社は、民間の株式会社でありながら公共性の高い業務を行っている。</p> <p>一方、赤字が長く続いたことから多額の累積債務を抱えており、今後も引き続き経営改善を進めていく必要がある。</p>		<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力による経営改善を求めつつ、引き続き県として必要な支援を行っていくとともに、県による増頭対策の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結び付けていく。</p> <p>今後さらに、研究会報告を踏まえて、当法人にはPDCAサイクルの仕組みを採り入れた経営改善計画の策定とその着実な実践を求める。県においてもその進捗について外部委員による経営評価委員会を設置し、検証を行うなど、着実な経営改善を図っていく。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

※行政経営方針実施計画

4 株式会社 滋賀食肉市場

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 食肉センターの施設管理運営を行う公益財団法人滋賀食肉公社と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。〔出資法人〕			経営改善策の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・単年度損益の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。 併せて、短期貸付の改善について検討します。〔県〕		研究会設置、県の支援のあり方等の検討	検討結果を踏まえた支援の実施			

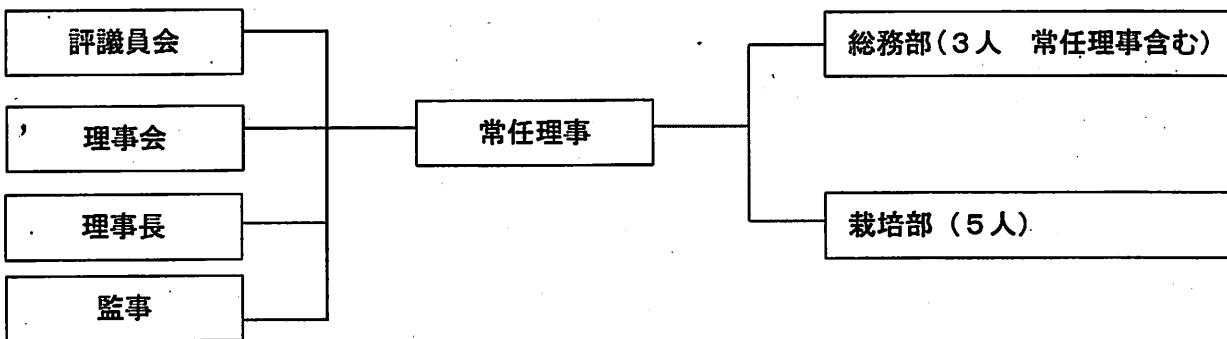
公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和58年3月10日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（平成28年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	県漁連	10,000	90.9%	特定資産	滋賀県	1,231,250	89.6%
	その他	1,000	9.1%		県漁連	133,750	9.7%
					その他	10,000	0.7%
					小計	1,375,000	100%
	小計	11,000	100%	合計	1,386,000	100%	

6 組織図



7 役員等

役 職	氏 名 (他団体での役職)	常勤
理事長	西嶋 栄治 (滋賀県副知事)	
常任理事	澤田 喜之	○
理事	磯崎 和仁 (滋賀県漁業協同組合連合会副会長、 西浅井漁業協同組合組合長)	
"	遠藤 満夫 (滋賀県漁業協同組合連合会監事、 守山漁業協同組合組合長)	
"	奥村 繁 (滋賀県漁業協同組合連合会理事、 沖島漁業協同組合組合長)	
"	窪田 雄二 (滋賀県漁業協同組合連合会専務理事)	
"	齊藤 秀和 (三和漁業協同組合監事)	
"	澤田 宣雄 (滋賀県農政水産部技監)	
"	中川 豊彦 (百瀬漁業協同組合副組合長)	
監事	力石 伸夫 ((公財) 淡海環境保全財団理事長)	
"	中嶋 信夫 (志那漁業協同組合組合長)	
"	四谷 廣一郎 (近江八幡漁業協同組合理事)	
評議員	佐野 高典 (堅田漁業協同組合組合長)	
"	高橋 滝治郎 (滋賀県農政水産部長)	
"	鳥塚 五十三 (滋賀県漁業協同組合連合会理事、 南浜漁業協同組合組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員)	
"	西岡 信夫	
"	松岡 正富 (滋賀県漁業協同組合連合会監事、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員)	
"	三田村 慎三 (志賀町漁業協同組合組合長)	
"	望月 幸三 (滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長、 中主漁業協同組合組合長)	
"	山中 治	
"	横江 次郎 (山田漁業協同組合理事)	

8 所在地

草津市志那町字柿根 1393 番地の 2

平成29年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県水産振興協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)	27年度	28年度	27→28増減				
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数	9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)	1	1		1			
うち県退職職員 (OB)	2	2		2			
理事総数	9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)	1	2		2			
うち県退職職員 (OB)	3	2	△	2			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)	1	1		1			
監事総数	3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
うち常勤監事数							
うち県職員 (特別職を含む。)							
うち県退職職員 (OB)							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)							
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	6	6		7			
常勤職員	6	6		6			
プロパー職員	6	6		4			
うち県退職職員 (OB)							
県等からの派遣職員				1			
うち県派遣職員				1			
臨時・嘱託職員				1			
うち県退職職員 (OB)							
非常勤職員				1			
うち県派遣職員							
うち県退職職員 (OB)							
プロパー職員の平均年齢	54.0	55.0	1.0	53			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)	6,279	6,487	208	6,494			
プロパー職員の年齢構成等 (平成29年度当初実数)	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
				2	2		4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	119,037	121,255	2,218	123,812
うち県からの委託料・補助金等収入	74,405	74,023	-382	78,927
負債合計	56,451	35,230	-21,221	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			H26	H27	H28	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。				
		中期経営計画のみ策定している。		○	○	
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。	○			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。	○	○	○	
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	活動について成果目標を定めていない。					
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				
		管理費比率が前期に比べ減少した。				
		管理費比率が前期に比べ増加した。	-	○	-	
		管理費比率が2期連続で増加した。				
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○	
	健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
			2期連続で改善した。			
前期に比べ改善した。						
前期に比べ悪化した。						
2期連続で悪化した。						
正味財産期末残高の状況		2期連続で増加した。				
		前期に比べ増加した。				
		前期に比べ減少した。				
		2期連続で減少した。	○	○	○	
累積欠損金の状況		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。					
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
	流動比率は、当期は100%以上であった。					
	流動比率は、当期は100%未満であった。					
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
	2期連続で低下した。					
	前期に比べ低下した。					
	前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>県の栽培漁業基本計画や水産を取り巻く環境などを踏まえて策定した第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づき事業活動を実施している。</p> <p>主要事業について、各年度事業計画書で成果目標を定めて実施しており、平成28年度において概ね目標を達成している。</p>	<p>平成28年3月に策定された第Ⅱ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、平成28年度においては主要事業において定められた成果目標を概ね達成されている。</p> <p>漁業振興や琵琶湖生態系保全の観点から、協会の役割は極めて重要であり、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行われたい。</p>
<p>事業費用全体が増加したが、管理費用については経費の削減に取り組み、増加割合を抑制することができた。(平成28年度の管理費率は平成27年度と同率)</p>	<p>栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。</p> <p>県からの受託費の減や、低金利情勢での資産運用益による収入が少ない中、2期連続して経常収益が経常費用を下回っているが、琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われるが、今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努められたい。</p>
<p>琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の増殖のため、種苗生産放流が求められている。この事業を安定的に実施していくため、資金運用などによる収入の確保や補助金など事業資金の確保に努めたほか、経費の削減など経営の合理化に努めた。</p>	<p>債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。</p> <p>効率的な資産運用や経費の節減、自主財源の確保に努めているが、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、正味財産は減少している。引き続き、効率的な資産運用や経費の節減、補助金などの事業資金の確保に努められたい。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H26	H27	H28
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>栽培漁業に関する専門的知識や実務経験を有する協会職員が、県の事業担当課などと連携を図りながら事業活動を実施している。</p> <p>公益性の高い事業活動であり、県からの受託事業収益の割合は半分程度と高いが、平成26年度以降は経常収益に占める県の財政支出の割合は低下している。</p>	<p>実務経験豊富な協会職員により、効率的かつ自立的に協会運営を行われてる。低金利情勢で資産運用による収益が少ない中、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、公益性が高い極めて重要な事業を担っており、経常収益に占める県の財政支出の割合が高いことは、一定やむを得ない。引き続き、中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。</p>
<p>情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。</p> <p>また、毎月作成する財務諸表は会計事務所の確認等を受けるなど正確性を図っている。</p>	<p>法令に基づく情報開示に加えて、ホームページや事務所内で財務状況等を開示し、活動内容の透明性確保に努められている。</p> <p>財務諸表についても、毎月会計事務所の確認を受けて正確性が図られている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応												
事業に関する事項	第Ⅱ次中期経営計画を策定して、県の栽培漁業基本計画に基づく水産資源維持事業などを、県および県漁連など関係団体と連携を図りながら、展開している。	本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしており、本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に種苗を継続的に放流してきたことにより、これらに漁獲回復の兆しが見えてきたところである。今後も関係機関と連携し、効果的、効率的な予算執行を図りながら琵琶湖漁業の再生に向けて、種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。												
財務に関する事項	低金利情勢に伴い資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応した事業を実施するため、資産の取り崩しを行っている。引き続き資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費の削減など経営の合理化を進める。	低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はあるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も97.3%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。												
行政経営方針実施計画に関する事項	平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間とする第Ⅱ次中期経営計画を策定した。 県の栽培漁業基本計画などと連携して、当協会の経営や事業の方向性を取りまとめたものであり、今後この計画に基づき、琵琶湖の水産資源の動向に注視し、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖を進める。	行政経営方針実施計画等に基づく協会の取組について、県の補助事業や委託事業、また協会運営への参画を通じて連携し、事業内容の見直し、効果的・効果的な事業実施等について必要な助言を行う必要がある。 低金利情勢の中、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅱ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保や、協会の活動趣旨を広く一般に周知し賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進する必要がある。												
※実施計画は次頁参照	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・中期経営計画の策定</td> <td>・中期経営計画 平成28年3月に策定</td> </tr> <tr> <td>・ニゴロブナ、ワタカの余剰種苗の分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加</td> <td>・分譲による収入 平成28年度 4,825千円 参考 平成26年度の分譲による収入 2,725千円</td> </tr> <tr> <td>・資源増殖、再生産の効率化</td> <td>・水田の活用と、再生産につながる放流方法を検討した</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	・中期経営計画の策定	・中期経営計画 平成28年3月に策定	・ニゴロブナ、ワタカの余剰種苗の分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加	・分譲による収入 平成28年度 4,825千円 参考 平成26年度の分譲による収入 2,725千円	・資源増殖、再生産の効率化	・水田の活用と、再生産につながる放流方法を検討した	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	/	
	目標	実績												
・中期経営計画の策定	・中期経営計画 平成28年3月に策定													
・ニゴロブナ、ワタカの余剰種苗の分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加	・分譲による収入 平成28年度 4,825千円 参考 平成26年度の分譲による収入 2,725千円													
・資源増殖、再生産の効率化	・水田の活用と、再生産につながる放流方法を検討した													
目標	実績													
/														
総合所見	資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、水産資源の減少に対応するため、第Ⅱ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖を進める。	低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている。しかしながら、今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚の繁殖、カワウによる食害、水草の異常繁茂、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯や砂地の減少など、厳しい状況となっている。このような中、本協会と県との連携によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流により、これらに漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の果たす役割の重要性は増している。現下のアユの不漁を受けた人工河川の着実な運用を含め、県との連携をより一層深め、第Ⅱ次中期経営計画に基づいた経営改善を図る必要がある。また併せて効果的、効率的な予算執行に努め、琵琶湖漁業の再生に向けて、種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。												

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/hokoku/hokoku_16.pdf

※行政経営方針実施計画

21 公益財団法人 滋賀県水産振興協会

出資法人の基本的な方針						
<p>県の栽培漁業基本計画に基づき、県および関係団体と連携を密にして、協会施設（琵琶湖栽培漁業センター等）を最大限に活用して稚魚の効果的かつ効率的な生産・放流を行います。また、湖辺の農業者の協力を得た資源添加と放流魚の再生産効果に主眼をおいた事業を推進して、効率的な水産資源の増大に取り組みます。</p>						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
<p>① 新たに中期経営計画を策定し、これに基づく取組を実施します。〔出資法人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲により、自主財源を拡充します。 ・ 基幹事業であるニゴロブナおよびホンモロコの増殖事業について、県と連携し、水田の活用促進により資源培養の効率化を図ります。 ・ 再生産効果の高い放流方法を検討し、効率的な再生産の増大を図ります。 		<p>中期経営計画の策定</p>	<p>中期経営計画に基づく取組の実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画の策定 平成27年度 ・ 分譲による収入 平成30年度において平成26年度より増加 ・ 資源増殖、再生産の効率化